

基準日設定につき通知公告

当社は、令和5年8月5日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を1,000株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和5年7月22日
東京都港区六本木七丁目7番7号
株式会社ケイファーマ
代表取締役 福島 弘明